

レジュメ

第5章 教員の働き方改革と教職員組合の「参加」

はじめに

教職員組合は、学校における働き方改革において「蚊帳の外」に置かれている。

1. 教職員組合は、なぜ「蚊帳の外」か？

制度的要因の考察

1) 公務員の労働基本権と最高裁判決

2) 地公法における交渉権

3) 文科省との、いわゆる「中央交渉」

2. 「中央交渉」をめぐる論争

－ILO87号条約批准に伴う国内法の改正（1965年）をめぐって

3. 公務における団体交渉権に関する国際労働基準

ILO「労働関係（公務）条約」第151号 1978年

4. むすびにかえて